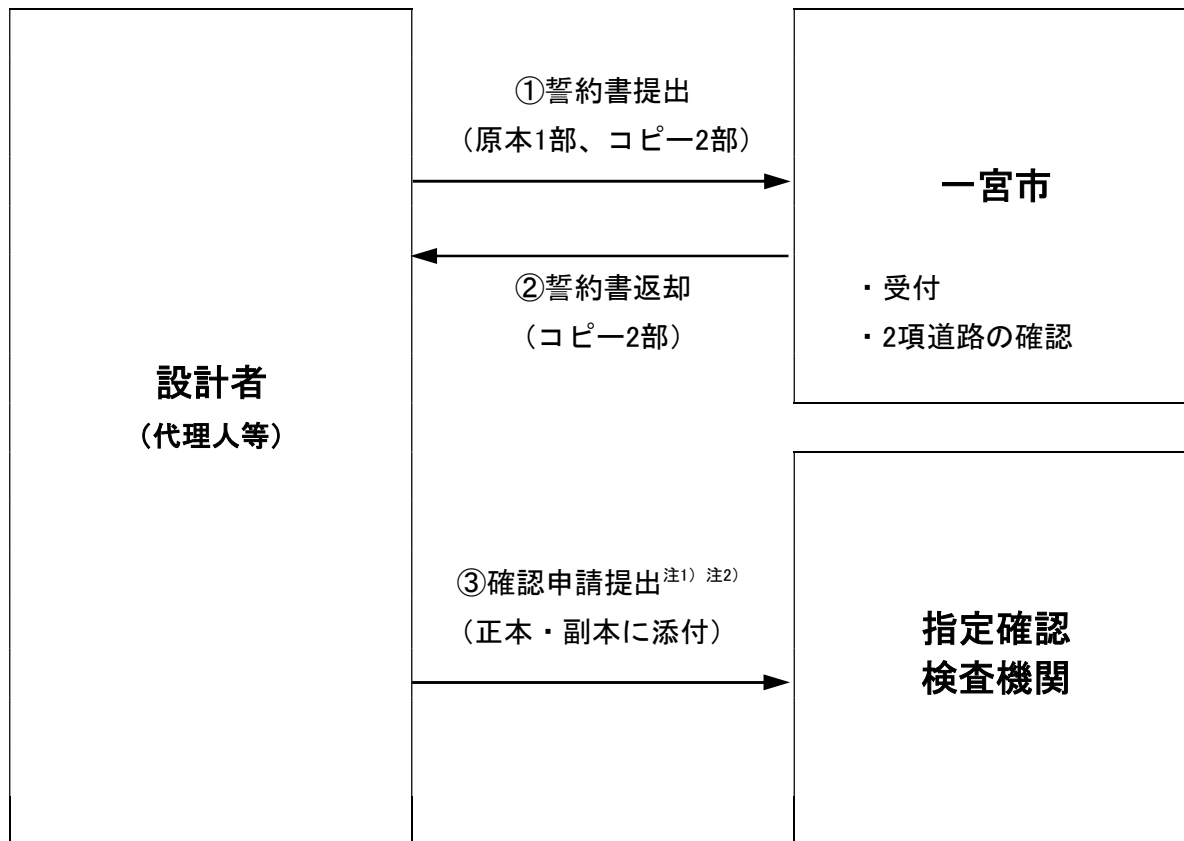


# 建築基準法第 42 条第 2 項の道路に接道する場合は『セットバック誓約書』の提出が必要です

## ■セットバック誓約書の提出の流れ（指定確認検査機関に確認申請を行う場合）



- ①セットバック誓約書は一宮市提出用の原本1部、確認申請添付用のコピー2部の計3部を一宮市に提出すること。
- ②提出されたセットバック誓約書は一宮市で内容を確認し、問題がなければコピー2部に受付印を押印し、設計者（代理者等）に返却する。
- ③設計者（代理者等）はセットバック誓約書のコピー2部を確認申請書の正本・副本それぞれに添付し、確認申請を行う。

注1) セットバック誓約書が添付されていなければ確認申請を提出できないということではありません。

注2) 一宮市に確認申請を提出する場合は、確認申請時にセットバック誓約書を提出してください。

お問合せ先・提出先：建築部建築指導課建築審査グループ 0586-28-8645

※セットバック誓約書のダウンロードは一宮市ホームページから

一宮市 セットバック誓約書

検索